場所　東京都千代田区

面積　0.12ha

活動目的　周辺の緑地空間と一体となった緑豊かな環境の創造による緑の連続性の拡充および生物多様性向上への寄与。



サイト概要

北の丸公園や皇居などに近接する立地特性を有した緑地。周辺の緑地空間と一体となった緑豊かな環境の創造による緑の連続性の拡充を目指した植栽計画のもと造成された。敷地に現存するクスノキの巨木やお濠沿いのソメイヨシノの古木を残しながら、周辺の植生・生き物調査結果をもとに在来種や鳥類・チョウ類の食餌木と食草を取り入れ、生物多様性向上へ寄与する活動を行っている。サイトにはおよそ100種の植物が植栽されており、1種のクモ類、15種の昆虫類、1種の爬虫類、4種の鳥類が確認されている。本サイトは従業員や地域住民等の憩いの場となっているほか、従業員や地域住民等の生物多様性保全の重要性の理解を深めるための環境教育の場ともなっている。

土地利用の変遷

1934年（昭和9年）に軍人会館として竣工し、戦後は劇場、宿泊施設、宴会場として利用されてきた。その後、旧九段会館の一部を保存・復元すると共に、解体部分に地上17階地下3階の新築棟を増築し、オフィスを中心とした高度利用が図られた。

サイト周辺の環境

本サイトはお濠に面し、目の前には大規模な水域が広がっている。また、約700m西に靖国神社、約300m南に北の丸公園、約1.0km南に皇居といったまとまった緑地が近接する。

アピールポイント

クスノキの巨木やお濠沿いのソメイヨシノといった古木を残し、在来種を中心に植栽を行うことで、人々の心に刻まれた九段下の風景を守ると同時に周辺の生物多様性にも配慮された緑地となっている。生き物に配慮した植栽の効果の把握や、望ましくない結果となった際の改善策や対応策を検討するために、従業員や地域住民と共にモニタリング調査を実施している。

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

本サイトでは、シラカシ、タブノキ、ヤブニッケイ、クスノキ、ヤブコウジ、モッコク、ナツミカン、ユズなどが生育し、シジュウカラやメジロなどの鳥類からハラビロカマキリ、ササグモ科などの昆虫類・クモ類が生息している。近年では地上性小動物に着目し、これらの生息環境を創出するため、落葉溜め、枯れ枝集積、石積みを設置した。この結果、東京都（区部）では希少なニホンカナヘビ（爬虫類）が新たに確認されるようになった。

【確認された希少種】

確認された希少種はニホンカナヘビ（爬虫類）の計1種である。
・ニホンカナヘビ（成体、東京都レッドリスト（本土部）2020見直し版 区部：絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN））

本サイトにはニホンカナヘビの餌となる昆虫類やクモ類が生息しているほか、日当たりの良い石積みや切り株等の日光浴が可能な場所、落葉溜め等の休息可能な場所が存在する。近接する北の丸公園ではニホンカナヘビが生息していることが知られているため、本種は当公園などより移動してきているものと推察される。本サイトには繁殖が可能と考えられる落葉溜め下、石積み下、枯れ枝集積下がある。



写真の説明：切り株上で日光浴するニホンカナヘビ



写真の説明：枯損枝等を利用したインセクトホテル

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
＜活動の目的＞ 周辺の緑地空間と一体となった緑豊かな環境の創造による緑の連続性の拡充および生物多様性向上への寄与を目的とする。 ＜活動の内容＞ 申請区域（「植栽地」）について、上述の価値(6)の保全などに貢献するよう以下の保全・利用活動を行う。 (1)維持管理作業 強剪定は行わず、枝戻しや枝すかし剪定により自然樹形を保つとともに風通しの良い緑地環境を維持する。病害虫の発生や広がりを防ぐため、緑地管理者により定期的な巡視点検を行い早期発見に努める。有害生物（植栽種に食害を及ぼす種や侵入した外来植物）においては、可能な限り化学農薬を使用しないで取り除き、難しい場合はスポット散布を行うことで他生物への影響を小さくする。また、野鳥を誘致して病害虫の発生を抑える環境づくりを実施する。 (2)イベントの運営 従業員や地域住民等の生物多様性保全の重要性の理解を深めるための環境教育の場として、生きものの住処づくり、生きもの観察会などのイベントを開催する。 ＜実施体制、計画の点検・見直し＞ 東急不動産株式会社と株式会社石勝エクステリアが、これら保全・利用活動を実施する。従業員や地域の方からの意見および動植物モニタリングの結果を踏まえ、2年に1回活動計画の点検・見直しを行う。	**【モニタリング対象】** 植物、鳥類、昆虫類・クモ類、爬虫類を対象とする。 **【モニタリング場所】** 植栽地 **【モニタリング手法】** 植栽地：植物、鳥類、昆虫類・クモ類、爬虫類を直接観察。巣箱内はカメラによる確認を併用する。 **【モニタリングの実施時期及び頻度】** 基本的に、施設や緑地の維持管理作業時および季節的なイベント活動時に実施する。4月～12月に実施する（鳥類の一部は2～3月にも実施）。 **【モニタリング実施体制】** 東急不動産株式会社の従業員や緑地管理者（株式会社石勝エクステリア）が中心となってモニタリングを実施するほか、市民参加型のモニタリングの機会を設け、地域の方と協働でモニタリングを行う。